

衛星携帯電話 仕様書

1. 目的

災害時における通信手段の強化を図ることを目的として、衛星携帯電話の整備を行うもの。

2. 整備台数

衛星携帯電話 7台

3. 納品場所

八尾市 危機管理課執務室（八尾市役所本館6階）

4. 納入期限

令和7年2月21日

5. 衛星携帯電話（以下「機器」という）の仕様

(1) 機器

- ① 可搬型であること
- ② 動作範囲は -10°C ～ $+55^{\circ}\text{C}$ 以上であること
- ③ 受話器の外形寸法は、縦170 mm、横75 mm、厚さ30 mm以下であること（突起物を除く）。
- ④ 受話器の総重量は、約320g以下であること。
- ⑤ 機器の防塵性能及び防水性能の保護等級がIP45以上であること。
- ⑥ 最大待受時間が72時間以上であること。

(2) 次のものを付属すること。

- ① 電池パック
機器の純正品であること。
- ② 充電器
電池パックへの充電が可能であること。
- ③ 日本語による操作マニュアル
本機器の発着信操作等が容易に理解できるものであること。

(3) 参考機種

インマルサット社 IsatPhone2

(参考機種以外で入札に参加する場合は、必ず同等品申請の手続きを行うこと。)

(4) その他

機器本体に技術基準適合証明等を受けた旨の表示（通称、技適マーク）が付されていること。

6. 機能要件

- (1) 災害発生によって地上回線等のインフラ設備が被災した場合においても、断線や輻輳の影響を受けることなく、安定した通信が可能であること。
- (2) 衛星携帯電話相互通話のほか、衛星携帯電話と一般固定電話及び携帯電話との通話が可能であること。
- (3) ディスプレイ各種表示が日本語であること。
- (4) 一般固定電話及び携帯電話と同程度の操作性（発信方法等）を有していること。
- (5) 電波法第 56 条による利用制限エリア及び提供サービス要項に指定される例外を除き、日本国内全域において使用可能であること。

7. 検収

担当職員立会いのもと、納入品が本仕様書及び納品書と合致していることの確認をもって検査とする。

8. 支払いの時期等

機器の納品後に一括で支払うものとする。

9. サポート体制及び保証期間

- (1) 機器の障害等が生じた際、24 時間 365 日対応可能なサポート窓口が整備されていること。
なお、サポート窓口は日本語での問合せに対応していること。
- (2) 機器の修理（基盤交換・部品交換を含む）、障害等に対して、速やかに対応できる体制が日本国内において整備されており、かつ、障害発生後速やかに代替機の無償貸与等の措置がとれること。
- (3) 納入完了後、検査に合格した日から 1 年以内に納入物品に瑕疵が発見された場合、又は正常な使用にもかかわらず、1 年以内に納入物品に不具合が生じた場合、発注者の請求に基づき、無償で納入品の修理又は交換の措置を講じること。

10. その他

- (1) 納入する機器一式は、新品であること。
- (2) 落札後、本仕様書に記載のない事項、疑義の生じた事項については、発注者と協議の上、対応するものとする。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

八尾市契約関係暴力団排除措置要綱に基づき、次のとおり措置するものとする。

- (1) 受注者及び下請負人等が契約履行に当り、暴力団員又は暴力団密接関係者による不当介入を受けたときは、八尾市暴力団排除条例第9条第2項に基づき、速やかに本市に報告するとともに、警察への届出をすること。
- (2) 前項の報告義務を怠ったと認められるときは、入札参加停止措置を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等が第1項の不当介入を受け、同項の規定に従い適切な報告、届出又は指導を行ったと認められる場合に限り、必要に応じて、履行期限の延期等の措置を講じることができる。